

平成26年度

事業報告書

横浜市上郷矢沢コミュニティハウス

特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会

平成26年度

横浜市上郷矢沢コミュニティハウス収支決算書

(単位:円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,918,000		13,918,000	13,918,000	0	横浜市より
利用料金収入	0		0	0	0	
自主事業収入	99,000		99,000	57,500	41,500	自主事業参加費
雑入	143,000	0	143,000	153,495	-10,495	
印刷代	41,000		41,000	42,876	-1,876	印刷、コピー代
自動販売機手数料	102,000		102,000	109,493	-7,493	売上手数料
その他()	0			1,126	-1,126	
その他()	0				0	
その他()	0				0	
収入合計	14,160,000		14,160,000	14,128,995	31,005	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	7,245,000	0	7,245,000	6,652,535	592,465	
給与・賃金	6,222,000		6,222,000	5,711,385	510,615	職員給与、スタッフ賃金
社会保険料	586,000		586,000	561,232	24,768	社保、労保
通勤手当	370,000		370,000	302,440	67,560	
健康診断費	61,000		61,000	71,478	-10,478	
勤労者福祉共済掛金	6,000		6,000	6,000	0	ハマふれんど掛金
事務費	1,401,000	0	1,401,000	693,107	707,893	
旅費	15,000		15,000	1,440	13,560	出張交通費
消耗品費	530,000		530,000	246,555	283,445	トイレ・パー等
会議諸費	10,000		10,000	0	10,000	お茶代
印刷製本費	102,000		102,000	0	102,000	封筒、申込書類
通信費	205,000		205,000	115,840	89,160	電話料等
使用料及び賃借料	61,000		61,000	39,228	21,772	
備品購入費	102,000		102,000	0	102,000	
図書購入費	20,000		20,000	27,220	-7,220	利用者用図書
施設賠償責任保険	20,000		20,000	32,320	-12,320	年間保険料
職員等研修費	20,000		20,000	0	20,000	
振込手数料	10,000		10,000	3,564	6,436	
リース料	246,000		246,000	209,160	36,840	印刷機、コピー機
手数料	30,000		30,000	17,780	12,220	ホームページ更新料等
その他	30,000		30,000	0	30,000	慶弔費等
					0	
事業費	319,000	0	319,000	268,146	50,854	
自主事業費	319,000		319,000	268,146	50,854	
					0	
管理費	4,100,000	0	4,100,000	2,654,933	1,445,067	
光熱水費	1,007,000	0	1,007,000	826,524	180,476	
電気料金	822,000		822,000	687,392	134,608	
ガス料金	0		0	0	0	
水道料金	185,000		185,000	139,132	45,868	
清掃費	617,000		617,000	412,560	204,440	
修繕費	195,000		195,000	0	195,000	
機械警備費	617,000		617,000	258,600	358,400	
設備保全費	1,664,000	0	1,664,000	1,157,249	506,751	
空調衛生設備保守	514,000		514,000	475,200	38,800	
消防設備保守	154,000		154,000	118,800	35,200	
電気設備保守	308,000		308,000	272,160	35,840	
害虫駆除清掃保守	61,000		61,000	52,920	8,080	
その他保全費	627,000		627,000	238,169	388,831	
共益費	0		0	0	0	
公租公課	478,000		478,000	1,318,130	-840,130	
事務経費	617,000		617,000	617,000	0	
ニーズ対応費				0		
支出合計	14,160,000	0	14,160,000	12,203,851	1,956,149	
差引	0	0	0	1,925,144	-1,925,144	

平成26年度地区センター利用状況（団体＋個人利用）

施設名 上郷矢沢コミュニティハウス

月別	開館日数 (日)	入館者数(人)			利用層別利用数(人)										前年度 合計(B)	前年比(%) A/B
		男性	女性	合計(A)	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生等	一般 (男性)	一般 (女性)	65歳以上 (男性)	65歳以上 (女性)	合計		
4月	29	640	843	1,483	16	145	40	7	5	67	288	470	445	1,483	1,024	145%
5月	30	531	936	1,467	8	120	43	5	4	51	337	401	498	1,467	1,686	87%
6月	29	506	894	1,400	15	110	28		7	73	309	360	498	1,400	1,447	97%
7月	30	566	945	1,511	12	124	35	3	6	49	349	438	495	1,511	1,450	104%
8月	30	573	917	1,490	13	96	61	9	4	48	297	447	515	1,490	1,459	102%
9月	29	595	1,052	1,647	20	116	25	1	4	51	367	470	593	1,647	1,450	114%
上半期計	177	3,411	5,587	8,998	84	711	232	25	30	339	1,947	2,586	3,044	8,998	8,516	106%
10月	30	640	1,039	1,679	29	119	23	6	4	71	405	473	549	1,679	1,570	107%
11月	29	694	1,096	1,790	15	118	31	10	7	69	375	536	629	1,790	1,636	109%
12月	27	560	965	1,525	5	163	22	11	2	37	310	425	550	1,525	1,281	119%
1月	27	615	989	1,604	16	173	11	9	3	52	355	425	560	1,604	1,409	114%
2月	27	788	1,112	1,900	14	202	21	11	12	45	377	579	639	1,900	1,218	156%
3月	30	843	1,571	2,414	24	242	32	16	8	54	375	602	1,061	2,414	1,896	127%
下半期計	170	4,140	6,772	10,912	103	1,017	140	63	36	328	2,197	3,040	3,988	10,912	9,010	121%
年間合計	347	7,551	12,359	19,910	187	1,728	372	88	66	667	4,144	5,626	7,032	19,910	17,526	114%

月別	居住区別利用数(人)				その他利用数		
	区内	区外	市外	合計	体育室 (人)	レホール (人)	図書貸出 冊数
4月	1,364	77	42	1,483			142
5月	1,361	72	34	1,467			123
6月	1,276	83	41	1,400			133
7月	1,390	81	40	1,511			129
8月	1,361	98	31	1,490			158
9月	1,474	134	39	1,647			113
上半期計	8,226	545	227	8,998	0	0	798
10月	1,521	127	31	1,679			179
11月	1,626	107	57	1,790			182
12月	1,400	89	36	1,525			132
1月	1,453	106	45	1,604			119
2月	1,737	118	45	1,900			137
3月	2,210	129	75	2,414			130
下半期計	9,947	676	289	10,912	0	0	879
年間合計	18,173	1,221	516	19,910	0	0	1,677

平成26年度自主事業報告書

施設名 上郷矢沢コミュニティハウス

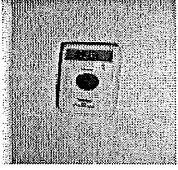
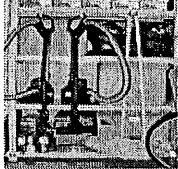

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	開催回数	参加人員		自主事業経費			1人あたり参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
				募集人数 (人)	延参加 人数(人)	委託料支 出総額 (円)	参加者 負担総額 (円)	総経費 (円)	徴収の 有・無	参加費用 (円)	1回1講師 あたり (円)	1教室講 師謝金額 (円)	
幼児・小低学年	本読みお話し会	4/12~3/7	11	10	10				無	0			
一般	詩吟体験教室	7/9~7/30	3	15	25	15,300	2,700	18,000	有	300	6,000		
小学生	子ども茶道教室	7/12~9/27	6	10	38	41,420	10,500	51,920	有	1,500	6,000		
一般	装飾品作り教室	8/29	1	20	10	6,000	3,000	9,000	有	200	6,000		
一般	布ぞうり作り教室	9/26	1	20	19	6,000	5,700	11,700	有	200	6,000		
高齢者	健康維持教室	9/11~12/25	8	15	76	43,500	4,500	48,000	有	300	6,000		
一般	ペン習字教室	10/10~12/12	5	20	83	26,494	10,500	36,994	有	500	6,000		
一般	絵手紙教室	10/26	1	15	7	6,000	2,100	8,100	有	300	6,000		
小学生	凧作り教室	12/21	1	15	7	6,642	3,500	10,142	有	500	6,000		
一般	ふれあい文化祭(音楽会)	3/14	1		337	31,920	0	31,920	無	0	6,000		出演: 7団体
	ふれあい文化祭(お茶会)	3/14	1	85	75	27,370	15,000	42,370	有	200		10,000	お点前: ふれあい子ども茶道
	ふれあい文化祭(展示会)	3/14~3/16	1		85	0	0	0	無	0			出展: 8団体
合計			40		772	210,646	57,500	268,146					

自主事業に要した総経費は、指定管理料(自主事業費)から充当した額と参加者負担額等の合計となります。

(様式9)

施設名 上郷矢沢コミュニティハウス

サービス向上及び経費節減努力事項報告

	実施時期	内容	効果
1	7月17日	当館の利用者はほとんど高齢者の為、トイレ個室での体調不良時の連絡用に、全個室に呼び出し送信機を設置した。	以前集会室で突然倒れた方がいたので、設置後精神的に安心感を与えられた。 
2	8月24日	倉庫の棚に清掃用具を保管しているが、利用者が使用后、収納の仕方がわかりにくく、床に放置することがあったので、定められた位置に収納できるよう、棚板にフックを取り付けた。	定位置に保管でき、倉庫の安全性が確保できた。 
3	8月25日	遠方よりおいでのお客様から、バス時刻の問い合わせがあることから、最寄バス停の時刻表を玄関カウンター下に掲出した。	問い合わせに視覚による案内ができた。 
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

横浜市上郷矢沢コミュニティハウス運営委員会要綱

(設置)

第1条 横浜市上郷矢沢コミュニティハウスの指定管理者（以下「指定管理者」という。）は、横浜市上郷矢沢コミュニティハウス運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 委員会は、指定管理者に対し、横浜市上郷矢沢コミュニティハウス（以下「コミュニティハウス」という。）の管理運営に関して意見等を具申することにより、横浜市地区センター条例（昭和48年6月20日 条例第46号）第2条に定める利用の目的の実現を目指すことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 委員会は前条の目的を達成するため次の事項について審議する。

- (1) コミュニティハウスの管理運営状況に関すること
- (2) コミュニティハウスの利用者の意見、要望に関すること
- (3) その他目的の達成のために必要な事項

2 指定管理者は、委員会から前項に関する意見、要望があったときは、当該意見、要望をコミュニティハウスの管理運営に反映させるよう努めるものとする。

(組織)

第4条 委員会は、次の組織を代表する者等15名以内の委員をもって組織する。

- (1) 地域の連合町内会、自治会町内会及び各種団体
- (2) その他運営委員会が必要と認めた者

2 委員会を構成する委員の氏名及び所属団体名は、公開しなければならない。

(委員の任期等)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その任務を行うものとする。

(役員)

第6条 委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名

2 役員は委員の互選により選出する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。

(会 議)

第8条 運営委員会は、委員の過半数をもって成立する。

2 運営委員会は、次の事項を審議する。

(1) 事業計画

(2) 運営委員会要綱等の改廃

(3) その他、会長が付議する事項

3 運営委員会は、会長が招集し、議長となる。

4 運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 議長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、指定管理者が行うものとする。

(要綱の改正)

第10条 この要綱は、運営委員会において、委員総数の過半数の賛成をもって改正することができる。

2 委員は、やむを得ない理由により運営委員会に出席できないときは、書面をもって評決に参加することができる。この場合において、当該委員は前項の出席委員とみなす。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年2月3日から施行する。

(上郷コミュニティハウス運営委員会規約の廃止)

2 上郷コミュニティハウス運営委員会規約は、廃止する。

(経過措置)

3 上郷矢沢コミュニティハウス運営委員会では、上郷コミュニティハウスの平成24年度事業に関する事務が終了するまでの間、上郷コミュニティハウス運営委員会の業務を引き続き行うこととする。

○横浜市地区センター条例(抜粋)

(利用の目的)

第2条 地区センターは、次に上げる事項のために、地域住民の誰もが気軽に利用することができる。

(1) スポーツ、レクリエーション、クラブ活動及び学習

(2) 講演会、研究会、展示会その他各種集会の開催

(3) その他地域住民の自主的な活動と相互の交流のため必要な事項

12. 職員体制

上郷矢沢コミュニティハウス職員体制

館長(常勤職員)	1名
スタッフ	6名

館長・スタッフで、1人ずつの交代勤務となります。